

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤富和)発行  
092-512-1636  
090-9602-0700

# 諫干早期開門 農相に求める

## 民主党有明再生 古賀一成会長ら

民主党国会議員でつくる「有明海の再生を考える会」(古賀一成会長、約20人)は14日、国営諫早湾干拓事業(長崎県諫早市)の潮受け堤防排水門の早期開門調査などを求める要望書を赤松広隆農相に手渡した。以下「要望書」の全文を掲載する。

諫早湾干拓事業の潮受堤防の締め切りから12年が経過し、昨年春に完成した諫早湾干拓事業地内では営農が始まりましたが、諫早湾・有明海の環境悪化、漁業被害はますます深刻化する一方です。

昨年6月の佐賀地裁判決は、5年間の開門調査を国に命じました。農林水産省は直ちに控訴しつつ、開門のための環境アセスメントを行うとの大臣談話を発表しましたが、現在の手続きでは、開門調査は必ず行うものではなく、開門されるとしても6年を上回る期間が必要となっています。しかしながら、有明海の真の再生には、一刻も早い開門調査が必要です。今回の衆議院選に向けて取りま

とめた「民主党INDEX2009」においては、「諫早湾干拓事業については、干拓事業と有明海の環境変化との因果関係について科学的知見を得た上で、地域の意見によって有明海の再生に向けた取り組みを推進します。潮受け堤防開門によって入植農業者の営農に塩害等の影響が生じないよう万全の対策を講じ、入植農業者の理解を得ます。」との方針が示されています。

この方針にのっとった有明海の再生に向けた取り組みとして以下の要請をいたします。

- 1、開門のための環境アセスメントの結果を待つのではなく、開門調査こそが最も適切なアセスメントであるとの考えのもと、一刻も早い開門調査に向けて、農林水産省をはじめ政府全体が誠実かつ真摯に取り組むこと
- 2、塩害等の影響が生じないよう万全の対策を講じる施策を、平成22年度から速やかに実行すること
- 3、国・周辺自治体・周辺住民・農民・漁民が有明海の再生に向けた取り組みに対する相互の理解を深められる議論の場を設置すること

# 諫早干拓 原口総務相 農相に開門調査を要求へ

原口総務相が7日、大臣就任後初めて地元入りし、県庁で古川知事や市町長、議会の代表らと地方分権などについて意見交換した。国営諫早湾干拓事業については、古川知事、留守茂幸県議会議長とともに、近く赤松農相と面会し、開門調査の早期実施を求める意向を示した。

ほかの参加者は、坂井俊之・唐津市長、福井久男・佐賀市議会議長、田中源一・江北町長、小林正・同町議会議長。

原口総務相は、開門の是非について「論点はもうすべて出ている。県議会、知事、佐賀市がおっしゃっていることが100%正しいと思う。あとは(農水省の)決断の問題」と述べ、自身が面会の場を設けたことを説明した。

長崎県などが水害防止の観点から反対していることには「開門しなくても水害は起きており、論点を整理すれば、結論はおのずと出てくる」と早期開門の実現に自信をのぞかせた。(読売・佐賀10月8日)

## 長崎県知事に再び諫 干会談を要請

### 古川佐賀知事

国営諫早湾干拓事業(長崎県諫早市)をめぐる、潮受け堤防排水門の開門調査の早期実施を求める佐賀県の古川康知事は、8日の定例記者会見で「長崎県の金子原二郎知事に会い、具体的意見交換をしたい」と述べ、開門に反対する長崎県にトップ会談を求める考えをあらためて示した。

古川知事は「漁業者などは一日も早い有明海再生を期待しており、新政権に政治決断を求めたい」と強調。その上で「赤松広隆農相が判断するための要素の一つに、長崎県側の考えが入る」との認識を示した。

古川知事は、長崎県との協議の場をつくることを模索しつつ、今月中旬にも佐賀県議会の超党派議員団などと上京。原口一博総務相、衆議院佐賀1区にも加わった「オール佐賀」(古川知事)で、赤松農相に調査の早期実施を求める構え。

金子知事は8日、取材に「(古川知事から)直接要請があった時点で、地元の営農者らにきちんと意見を聞いて、どうするか判断する。地元では(古川知事に)会うことさえも拒否感がある」と語った。(西日本新聞・10月9日)